

『帰属財産研究』に

ついて

中垣 秀夫 陸自69

連隊長時代からの友人であるアイウッドオーナーの福永力三氏から表記の著書を勧められた。分厚いし、硬い内容で専門的であるので、普通の人には読み難いと思われるので、当方の所見と共に以下に概要を紹介する。

韓国のいわゆる徴用工とその遺族はソウル地裁に日本企業と日本国を相手に当時の損害賠償請求訴訟を起こした。日本政府は「彼等の請求権は日韓請求権協定により、完全かつ永久的に解決している。訴えは国際法違反（具体的には日韓請求権協定違反）である。もし仮に個人の請求権があるなら、それは韓国国内の問題である」として、裁判に出廷せず、日本企業へも出廷しないよう要請した。このため、裁判での反論は一切行われず、当然、上告もしないため、「個人に補償せよ」という日本側敗訴の判決が確定した。

いわゆる徴用工達は「国家同士の請求権は解決したかもしれないが、個人補償は別だ。個人の請求権は消滅してはいない」と主張している。ちなみに、当時の請求権協定日韓交渉の現場では、韓国内でいわゆる徴用工問題が取りざたされていたため、将来、この問題が生起することが予想された。このため、日本側から「いわゆる徴用工達から個人の請求権が出てきたらどうするのか。協定に彼等への補償も盛り込むべきだ」と提案している。これに対して、韓国側は「それは韓国国内の問題であり、もし問題が起つたら韓国内で処理する」と対応している。つまり「彼等への補償は、交渉で妥結した無償3億ドル、有償2億ドルの中に含まれており、これ以降は韓国国内の問題である」との認識であった。

そして、ここが一番肝心なところであるが、以上の日韓間の交渉時の遣り取りは細大漏らさず日韓双方の「議事録」に記録され残っている。従って、この記録がハーグの国際司法裁判所に提出されれば、本件における日本の勝利は間違いない、韓国側が恥をかくのは自明である。ついでに付言しておく、甚だ残念ながら、その当時はまだ慰安婦問題が提起されていなかったため、慰安婦個人への補償の言及がなく、議事録にも記述がない。もしこの時点で、慰安婦への補償問題が韓国内で提起されておれば、「慰安婦が当時の概念で言うところの売春婦である」旨が韓国側から明言され、当然のことながら、議事録に記録されたであろう。真に残念である。

ついでのついでに触れておくと、私が外務省アジア局北東アジア課（亜北）に出向していた際の私の直属の上司である政務班長は山中誠氏であり、山中氏は亜北所属の前職は条約局協定課で、正に日韓請求権協定の事務に従事した外交官である。机が隣だったので、折に触れ、当時の苦労話を聞かされた。

さて本題の「帰属財産研究」であるが、日本は終戦に際し、多くの資産や財産を朝鮮半島に残してきた。思い付くだけでも道路、鉄道、港湾、電気、電話、干拓、水利など社会資本、政府庁舎、学校、病院、寺刹など公共施設、農場、漁場、鉱山など産業施設、銀行、証券、保険、不動産など社会サービスや有形無形資産に加えて、私企業、住宅など、帰属財産は日本統治下の朝鮮半島で形成された近代国家経済の資産の全てである。これらの資産はいったん進駐して来た米軍が接収し（この時点で米軍に帰属）、そして最終的に米軍は韓国政府に払い下げた。これらの財産をまとめて「帰属財産」(vested property)と称している。その総額は幾らになるか、韓国にとっては恐らく天文学的数値になるだろう。一説では「今の価値に換算して数10兆円から100兆円にもなるだろう」と言われている。日本政府及び日本人は「終戦後、放棄した財産なので、今更、返せ」とは言わない。それが日本人の美的センスというか、世界に誇る資質である。従って、日本ではこれらの資産についての研究は一切なかった。積極的に研究しようとする学者もいなかった。巷間でただ漠然と「日本が朝鮮半島に残してきた財産は莫大な額になる」とか、「今のカネに換算すれば100兆円」とか、「どんなに少なく見積もっても10兆円にはなる」などと言われているだけである。

そのような中で、反日史観が渦巻く韓国において、韓国の学者としての良心から敢然として、日本が残し

た資産つまり「帰属財産はどれくらいの額になるのか。韓国人は韓国近現代史研究の一環として帰属財産を知るべきだ」として執念を以て研究し、『帰属財産研究』を発表したのが経済学者の李大根・成均館大名譽教授（82歳）である。

本書について、産経新聞の久保田り子記者はインターネットの配信記事で推奨しており、非常に解り易いので、以下に紹介する。

日本が韓国併合（1910～45年）の間に朝鮮半島に残した資産は52億ドル（約6千億円）、現在の価値で数千億ドル（数10兆円）に上る。鉄道、港湾など社会資本から私有財産まで膨大な資産が韓国に引き継がれ、経済発展の土台となったにもかかわらず、「敵産」と疎まれ忘れ去られてきた。韓国人の李大根氏がこの日本資産を実証研究した著書『帰属財産研究』の日本語版が出版された。李氏は日本資産が韓国発展史に「産業革命」をもたらしたと評価している。韓国を席卷する反日史観への挑戦状である。

朝鮮半島に残された「帰属財産」は当時の朝鮮半島の国富の80～85%

を占めた。そして1948年、韓国政府樹立により韓国に移管された。終戦により、そこに暮らし働いていた日本人は着の身着のまま追われて帰国した。

しかし、韓国では帰属財産が近現代史に果たした役割の研究はおろか、その存在すら知識層にも正しく認識されずにきた。実態さえ把握できない状況で、戦後長きを経て、人々の脳裏から消え去っているという。これは歴史に対する無知、知的欺瞞にほかならない。その代わり韓国では、韓国併合の近代史を「日本が搾取し略奪した」と反日一色で教えてきた。ソウル中心部にあった朝鮮総督府庁舎は大正15年の竣工当時、東洋最大の壮大な建築だったが、金泳三政権の「光復50年」（日本からの解放50年）記念行事で爆破・解体された。

李大根氏は韓国近代経済史における日本統治研究の先駆者で、日本でもベストセラーとなった『反日種族主義』（李栄薫著）執筆グループの先輩格に当たる。李大根氏は70歳の大学定年を機に帰属財産の包括的な研究を決意。膨大な資料を収集、分析したのが韓国で2015年に刊行

された『帰属財産研究』（日本語訳は2021年文藝春秋で出版）である。李氏の研究は、韓国併合時代以前から日本が朝鮮半島でどのような形で資産を形成し何を残したかという部分と、戦後この資産が米軍政庁にどう扱われ、さらに韓国に移管された後、どのように歴史の表舞台から消えていったかを追っている。戦後の米国の接収は、混乱の中で朝鮮人による横領や略奪、資産の破壊も多かった。また、一刻も早く日本人を帰国させたかった米軍政庁の財産管理体制には不備が多く、帰属事業体の運営は不調で工場の稼働率は低下、生産は縮小してしまった。3年後の韓国建国で米軍政から韓国に移管された帰属財産は約29万件に上り、李承晩政権下で公共財は国営の事業体に払い下げとなった。

李大根氏は帰属財産を含む日本統治の遺産は、経済的側面だけではなく人間の精神面や学術、法制度や価値観に及び、「その善悪は別として植民地遺産としてみるべきだ」と主張している。開国した日本はいち早くオランダ語や英語、ドイツ語などから苦勞して用語や西洋の概念そのものを漢字に翻訳した。韓国はその

用語を導入し「間接的近代化過程」を経て、統治時代に私有財産制と市場経済を確立したからだ。接収された韓国企業に引き継がれた元日本企業の一部はその後、韓国財閥にもなった。戦後の日韓国交正常化交渉で、日本は有償2億ドル、無償3億ドルで計5億ドルの経済協力資金を提供した。李氏は帰属財産と経済協力資金による韓国の工業化を「2回の産業革命」と評価する。50年代の経済基盤を支えた帰属財産は、65年の国交正常化で「静かに歴史の裏に消えていった」としている。李氏は今回の研究に当たり、使命感のようなものを抱いてきたという。「このまま知らぬふりはできない」という問題意識だ。

改めて韓国が日本資産を無視してきた理由を聞くと、李氏は「反語的になるが」と前置きしてこう述べた。もし日本時代をあるがままに評価すれば間違いなく「売国奴」として社会から追放され「悲惨な境遇になる」。だから誰もが只知らないふりをした。歴史学界、政府、マスコミは民族史観に深く染まり、「歴史歪曲を正そう」という意思を喪失してきた。そうした社会の雰囲気の中、

日本資産に関する「日本隠し」が生まれ、事実ではなく「あるべき歴史」が捏造され、「全国民を歴史盲目にしてきた」と語っている。韓国で反

日史観が見直される可能性はあるのだろうか。李氏は悲観的だ。「反日主義」の制限のない拡大とその根深さのためだ。例えば日本は「倭国」だが、韓国はこの倭を矮小の「矮」と誤認し、日本人を「矮人」と蔑んできた。韓国人は、自らより小さく愚かな「矮人」に支配された事実を「羞恥」だとする。「このゆがんだ心理、自意識が韓国人の底辺にある」と語る。中国の儒教が朝鮮半島を経て日本に伝わったことも「日本は文

明史の「後発」との意識で見下す。しかし、優越意識は日本統治ですっかり変わった。日本統治が優れていたからだ。豊かな人々は子供を日本に留学させた。だが、敗戦でそうした人々は一夜にして「親日派」と追及されることになった。李氏は韓国併合を「不幸な過去だったが、両国の宿命だったのかもしれない」と述べ、「国際関係における力学の産物だったと見るからだ」と客観視する。そして、「今、韓国人は自分の責任

で引き受ける成熟した姿勢、特に国際関係で相手に責任を押し付けるのを捨てるべき時だと強調したい」と語っている。

また、「帰属財産研究」を監訳した黒田勝弘・産経新聞ソウル駐在客員論説委員も以下のように所見を述べている。

韓国では日本が残した統治資産がどれほどで、どう処理されたのかという戦後のことはほとんど知られていなかった。この本はその実情を初めて明らかにした。韓国経済への日本の影響を意図的に無視する。日本隠し」に対する実証的反論であり挑戦である。いわゆる植民地近代化論の学術研究書で、侵略・収奪論一辺倒の公式史観を覆すには至っていないが、若い研究者や識者の間では徐々に広がりつつある。ただメディアの書評などでは意図的に無視されている。戦後、敗戦国民が個人財産まで放棄、没収されたのは厳密に言えば国際法違反である。韓国側が国家間で解決済みの個人補償問題を今なお持ち出していることを考えれば、日本側でも朝鮮半島からの引き揚げ者への個人補償はどうなったのかという「頭の体操」をしてみる

い機会であろう。

いずれにしても、本件に関連して大変重要なことを2点指摘しておくたい。

まず第一に重要な点は、帰属財産はあくまで民間での交流の間に庶民が口にすべき内容であつて、日本政府や外務省が言及してはならない。

日本政府は国際法上及び外交上のあべき態度として、あくまでも正攻法・正論を貫き、「日韓間の請求権は昭和40年6月の日韓請求権協定により、完全かつ永久的に解決した」を主張しなければならぬ。つまり、韓国政府や韓国人と同じレベルに成り下がったり、同じ土俵に上つてはならないという事である。ただし韓国情勢に詳しい黒田勝弘氏が指摘するように、「頭の体操」として研究することは楽しいことかもしれない。更にまた、庶民が民間交流の場で脅しも兼ねて「日本が朝鮮半島に残してきた財産は約50兆円にもなるそうですよ。韓国分だけでも恐らく25兆円になるでしょうネ」と驚かすのは効果的かも知れないし、痛快である。

第二は、日韓請求権交渉の現場では、いわゆる徴用工への補償が韓国国内問題であることが明らかにした。これがたまたま交渉時点で徴用工への補償が巷間で取り沙汰されていたため個人補償をどうするか議論され、そのことが議事録に記録されたのである。もし慰安婦への保障が日韓間のどこかで問題提起されていたら、必ず議題に上り、同じ理屈から韓国の国内問題であると片付けられたと想定される。そうであれば、慰安婦への個人補償も徴用工と同じく「韓国国内問題であつて、日本が損害補償する立場にはない」のである。

外交においては他の事象と平仄を合わせること、つまり前例や標準化が重視される。ただし、慰安婦の境遇を人道的に可哀想だからとして、いわば弱者救済の慈善事業の立場から助けることは人道問題であり、世界共通の「善行」である。そして弱い立場の慰安婦が人道・人権問題として救済を求め、その一環として「日本に謝罪して欲しい」と頼むなら、歴史問題ではなくあくまで人道・人権上の措置として謝ることはやぶさかではない。韓国や日本の左翼学者が主張する歴史問題であるなら、歴史の真実として戦うべきである。その場合、「慰安婦は戦場における売

春婦であつて、古代ローマ時代から世界中に居た。軍曹の月給が30円、首相と参謀総長を兼ねる東條英機陸軍大将の月給が8000円の時代に、彼女等の稼ぎは月平均10000円だった」と主張すべきである。

私は、これが慰安婦問題の最終的着地点であると考えている。